

1 試験の職種、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種で行います。

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	4名程度	知事部局などに勤務し、一般事務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年齢等（次のいずれにも該当する必要があります。）

- ① 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- ② 令和2年9月1日から令和3年8月31日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者
 ※正規雇用労働者とは、次のいずれにも該当する労働者をいいます。
 - ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
 - ・派遣労働者として雇用されている者でないこと。
 - ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
 - ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

上記の要件について虚偽の申告があった場合には、最終合格後であっても採用されないことがあります。なお、最終合格決定後、職務経験期間等を証明する書類を提出していただきます。

(2) 次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 宮崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
第1次試験	10月31日（日） 受付開始 8：00 着席 8：30 試験開始 9：00 試験終了 12：10	宮崎県庁防災庁舎	11月9日（火）に県庁正門の掲示板に掲示するほか、合格者のみに文書通知します。
第2次試験	個別面接 11月25日（木） ～11月28日（日）のうち 人事委員会が指定する日	宮崎県庁防災庁舎 ※ 詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。	12月中旬に県庁正門の掲示板に掲示するほか、合格者のみに文書通知します。

【注意事項】

- (1) 身体に障がいのある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込書入力画面の「受験の際の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。
- (2) 点字又は拡大文字による受験を希望される方は、受験申込みの前に人事委員会事務局総務課任用担当（0985-26-7259）までご連絡の上、受験申込書入力画面の「受験の際の要望事項」欄に、「点字問題希望」又は「拡大印刷問題希望」と記入して申し込んでください（障がいの程度により試験時間が一部異なります。）。
 なお、受付期間終了後において、これらの受験を希望されても対応できませんのでご注意ください。
- (3) 第1次試験では、受験票、写真票（写真を貼ったもの）、筆記具（HBの鉛筆、消しゴム等）、腕時計（通信機能が付いたものは使用不可）等を持参してください。
- (4) 試験時間中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。
 試験中に、携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- (5) 合格者の受験番号は、合格発表日から宮崎県ホームページでも掲載します。
- (6) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

4 試験の方法及び配点

試験	試験種目		時間	配点	内容
第1次試験	SPI3	基礎能力検査	70分	100点	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式による筆記試験
		性格検査	40分	—	職務遂行に必要な適性についての検査
	作文試験		60分	20点	理解力、論理力、表現力等についての記述式による筆記試験
第2次試験	人物試験		—	150点	個別面接

- ※ 性格検査の結果は、第2次試験で実施する人物試験の参考とします。
- ※ 作文試験は、第1次試験合格者を対象に採点し、第2次試験として評価します。
- ※ 一定の基準に満たない試験種目がある場合は、総合得点の状況にかかわらず不合格となります。

5 合格から採用まで

採用は、原則として令和4年4月1日ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

6 給与（令和3年4月1日現在）

初任給は、150,600円（行政職給料表1級5号給）が基本となり、採用前の学歴、経歴等を勘案の上、決定されます。その他、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、宮崎県個人情報保護条例第26条第1項の規定に基づく口頭による開示請求をすることができます。

受験者本人（代理人は不可）が受験票及び本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前8時30分（合格発表日のみ午前10時）から午後5時15分までの間に人事委員会事務局へ直接おいでください。

- ※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日には、受け付けしていません。
- ※ 電話、はがき等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	試験種目別得点及び総合順位	合格発表の日から起算して6月の間	人事委員会事務局（県庁3号館5階）
第2次試験	第2次試験受験者本人	試験種目別得点及び第2次試験までの総合順位		

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

台風等による試験日程変更及びその他の緊急連絡を、宮崎県職員採用案内ホームページ「緊急情報」欄に掲載することがあります。

9 受験手続

●電子申請（インターネット）で申し込んでください。

「宮崎県職員採用案内ホームページ」（「宮崎県ホームページ」の「おすすめコンテンツ」の欄にある「宮崎県職員採用案内」をクリックしてください。）の「インターネットによる申込み方法」から「宮崎県電子申請システム」にアクセスし、インターネットによる申込みを行うことができます。

※ 電子申請（インターネット）による申込みができない方は、10月1日（金）午後5時までに宮崎県人事委員会事務局（0985-26-7259）へお問い合わせください。

<p>申込方法</p>	<p>「ア 利用者登録」を済ませた上で、「イ 受験申込書の作成・申込み」を行ってください。その手続きは次のようになりますので注意してください。</p> <p>ア 利用者登録</p> <p>① 「宮崎県職員採用案内ホームページ」の「インターネットによる申込み方法」から「宮崎県電子申請システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。</p> <p>※ 利用者登録は、受付期間前でも可能です。</p> <p>② ①で入力したメールアドレス宛てに「【利用申込】利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」というメールが届きます。そのメールに記載されているURLにアクセスし、発行されたID及び①の際に設定したパスワードを入力し、3日以内に登録確認処理を行ってください。</p> <p>イ 受験申込書の作成・申込み</p> <p>利用者登録終了後、受付期間内に「宮崎県職員採用案内ホームページ」の「インターネットによる申込み方法」から「宮崎県電子申請システム」にアクセスし、受験申込書の入力・送信を行ってください。</p> <p>(注) 入力方法、お知らせメールの到達等に関してご不明、ご心配な点がありましたら、以下の問合せ先に電話でお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>問合せ先 宮崎県人事委員会事務局総務課 電話 0985(26)7259 受付時間 8:30～17:15（土・日、祝日を除く。）</p> </div>
<p>受付期間 〔受験申込書の作成・申込み〕</p>	<p>9月16日（木）～10月8日（金）</p> <p>※ 受験申込者側のパソコンの機能停止やインターネットの通信障害等が発生する可能性もありますので、できるだけ時間に余裕を持って申請してください。</p>
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>10月25日（月）に受験票・写真票発行についての「お知らせメール」を送信しますので、「宮崎県職員採用案内ホームページ」の「インターネットによる申込み方法」から「宮崎県電子申請システム」にアクセスし、受験票・写真票を受験者本人のプリンタから印刷の上、写真票に写真（縦4cm×横3cm）を貼って、試験当日に受験票とともに持参してください。</p>

※ インターネット申込みの流れ

